

インフルエンザ予防接種保護者同意書

(高校生で接種当日に保護者が同伴しない場合)

保護者の方へ 必ずお読みください

- ・未成年の予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。ただし、高校生の方については、保護者の同意があれば、保護者の方が同伴しなくとも予防接種を受けることができます。
- ・保護者が接種当日同伴する場合は、本同意書は必要ございません。

同意書

品川Vタワー整形外科 院長 殿

令和 年 月 日

- 1, インフルエンザ予防接種を受けるに当たって、次項の注意事項等の内容を読み十分理解した上で、子供が接種をうけることに同意します。
- 2, 予診票の質問事項の回答は当日の子供の状態に相違ありません。

保護者氏名 (自署)

(続柄)

接種を受ける人

(生年月日 年 月 日)

住所

緊急連絡先

なお、当日接種時の予診の結果、接種を受けるのには不適切な状態と医師が判断した場合接種を受けることができない場合があります。